呉西圏域ビジョン懇談会　委員名簿

平成28年8月3日現在

	所属団体等	役職	委員	分野
1	富山大学	経済学部長	中村　和之	学【教育】
2	富山県立大学	副学長	松本　三千人	
3	高岡法科大学	副学長	豊本　治	
4	高岡商工会議所	会頭	川村　人志	産【産業】 民【住民】 各市から２名
5	一般社団法人富山県アルミ産業協会	会長	山下　清胤	
6	射水市商工協議会	会長	牧田　和樹	
7	新湊漁業協同組合	代表理事組合長	尾山　春枝	
8	氷見商工会議所	会頭	寺下　利宏	
9	氷見市農業協同組合	代表理事組合長	伊藤　宣良	
10	砺波商工会議所	会頭	大島　肇一	
11	砺波市地区自治振興会協議会	会長	杉本　庄一	
12	小矢部市商工会	会長	林　説則	
13	小矢部市観光協会	会長	中嶋　秀明	
14	南砺市観光協会	会長	川合　声一	
15	福光農業協同組合	代表理事組合長	齊藤　勇一	
16	株式会社日本政策投資銀行	富山事務所所長	鵜殿　裕	金【金融】
17	高岡市	市長	髙橋　正樹	官【行政】
18	射水市	市長	夏野　元志	
19	南砺市	市長	田中　幹夫	
20	氷見市	市長	本川　祐治郎	
21	砺波市	市長	夏野　修	
22	小矢部市	市長	桜井　森夫	
23	富山県	経営管理部長	山崎　康至	

呉西圏域ビジョン懇談会　設置要綱

（設置）

第１条　（仮称）「呉西圏域」都市圏ビジョンの策定に当たり、有識者等の意見を幅広く反映させるため、呉西圏域ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（内容）

第２条　懇談会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行い、必要な意見及び助言を行うものとする。

（１）　（仮称）「呉西圏域」都市圏ビジョンの策定及び推進に関すること。

（２）　前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　懇談会は、次に掲げる者を委員として組織する。

（１）　富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会の委員

（２）　懇談会の目的及び活動の趣旨に賛同する団体等から選出された者

（座長）

第４条　懇談会に座長を１名置き、委員の互選によってこれを定める。

２　座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

（会議）

第５条　懇談会は、富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会の会長が招集する。

２　座長は、必要があると認めるときは、懇談会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第６条　懇談会の事務局は、高岡市経営企画部都市経営課に置く。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定めるものとする。

附　則

この要綱は、平成28年４月27日から施行する。